

2017年2月28日

※当資料は、ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社のコメントを基に大和投資信託が作成したものです。

お伝えしたいポイント

- ・ 米国大統領選挙後、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)が主導し基準価額は上昇
- ・ 今後は米国のインフラ投資拡大からインフラ運営企業への波及期待
- ・ 世界のインフラ投資需要は強く、グローバルな投資機会を発掘、投資

基準価額の推移

当ファンドの基準価額は、米国大統領選挙が実施された2016年11月8日から2017年2月23日までの期間、「為替ヘッジあり」で4.9%、「為替ヘッジなし」で13.0%の上昇となりました(分配金再投資基準価額ベース)。



*分配金再投資基準価額の推移を示しています。
 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

ファンドの特色

海外のインフラ運営企業⁽¹⁾の株式等 (MLP⁽²⁾を含みます) に投資します。

(1) インフラ運営企業とは

道路、空港、港湾、水道、通信施設、パイプラインなど生活や経済活動に必要な不可欠なインフラ施設を保有・運営する企業を指します。インフラ施設の使用料(通行料、水道料、送配電料、パイプライン輸送料など)がインフラ運営企業の主な収益です。

(2) MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)とは

米国で行われている共同投資事業形態のひとつであり、その出資持分が米国の金融商品取引所等で取引されています。総所得の90%以上をエネルギーや天然資源の採掘、精製、輸送(パイプライン)等の事業等から得ることがMLPの成立要件です。MLPとしての要件を満たすと、原則として法人税が免除されます。

投資対象とするインフラ運営企業は、①一般的に高い参入障壁を持ち、②運営するインフラ設備等は長期間利用可能で多額の資本を必要とし、③強力な価格決定力を有するなどの特性を備えています。おおむね独占状態にあり、経済情勢に影響されにくく安定的なキャッシュフローの獲得が期待できます。そういった特性から物価上昇を最終消費者に転嫁できる可能性が高く、物価上昇に対する防衛能力も備えていると考えています。



米国大統領選挙後、MLPが主導し基準価額は上昇

トランプ大統領は、選挙戦で掲げた公約の実現に向けて、2017年1月20日(現地、以下同様)の就任後、数多くの大統領令に署名しています。その内の4つが、カナダとアメリカを結ぶ長距離パイプラインの建設などインフラ(社会基盤)投資や推進に向けたものとなっています。これは同政権でのインフラ関連政策の重要性や優先度合いの高さ、また、トランプ大統領のインフラ関連政策に対する並々ならぬ意気込みを反映していると考えられます。こうしたことから、当ファンドが投資対象とする海外のインフラ運営企業の株式等は、MLPが主導し、上昇しました。また、「為替ヘッジなし」については円安の進行も上昇要因となりました。

▶▶ トランプ大統領就任後の早い段階でのインフラに関する大統領令はインフラ投資への重要性を物語っている

インフラに関連する大統領令	署名日	概要等
ダコタ・アクセス・パイプライン建設について	1月24日	米国・ノースダコタ州（バッケン）から米国・イリノイ州（スリーフォーク）を結ぶパイプラインの建設。
キーストンXL・パイプライン建設について	1月24日	カナダ・アルバータ州（ハーディスティ）から米国・ネブラスカ州（スティールシティ）を結ぶパイプラインの建設。
アメリカ国内のパイプラインについて	1月24日	米国内で建設されるパイプライン建設での米国製鉄鋼製品の利用。
優先すべきインフラ計画について	1月24日	優先順位の高いインフラ・プロジェクトの環境影響調査のスピードアップ。石炭や石油開発に関連する環境評価を速めることなど、インフラ投資の承認に関するもの。

（出所）米国ホワイトハウスの公式ウェブサイト等の情報を参照して、ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社が作成

米国のインフラ投資拡大からインフラ運営企業への波及期待

トランプ大統領の米国景気浮揚に対する意気込みを反映した過去最大規模のインフラ投資の実行が予定されている

トランプ大統領は10年間で1兆ドルに上る過去最大規模のインフラ投資を公約しています。老朽化による更新や修繕が必要なインフラに対する投資拡大により、長期的な観点からインフラ運営企業への好影響が期待されます。官民連携手法や税制優遇を通じたインフラ投資プログラムの実施により、民間企業のインフラ投資が拡大し、公営企業の民営化などを通じて新たなインフラ運営企業株式に対する投資機会の拡大が期待されます。民間企業のインフラ投資や事業への関与の高まりにより、インフラ事業の効率化や収益性の改善が促進され、さらには財政支出の抑制が図られることにより、立法化実現の可能性が高まると考えられます。また、民間企業によるインフラ投資拡大の動きは、既存のインフラ運営企業にとっても新規事業や取引拡大の機会につながると考えられ、投資対象とするインフラ運営企業の収益増大に寄与すると見えています。

規制緩和を通じたインフラ・プロジェクトの承認手続きの迅速化や開発案件の増加に対する期待が高まる

大統領令を受けて2つのパイプラインが建設の再開や推進に向けて手続き中です。また、優先順位の高いインフラ・プロジェクトの承認プロセスのスピードアップなど手続きの簡素化により、パイプラインや石炭輸出施設の建設など民間エネルギーインフラ・プロジェクトの建設承認件数の増加が期待されます。インフラ・プロジェクトにおける規制関連での不透明性が低下することで、川中エネルギー（原油・天然ガスの輸送・貯蔵等）企業の資金調達コストが改善され、より確かな長期的な成長見通しにつながるため、石油・ガスパイプラインセクターを中心に米国インフラ運営企業に追い風になると考えています。

税制改正により高まる景気の循環的な回復期待

税制改正では、まだ具体的な大統領令等は署名されていませんが、トランプ大統領は連邦法人税率を35%から15%に引き下げる企業税制改革や、個人所得税の減税等の実施を公約しています。税制改正は、企業マインドの改善や個人消費の拡大につながり、景気を循環的に回復させる要因になるとみており、堅調な企業業績や消費者支出の増大に伴い、空港や有料道路、鉄道などの運輸セクターを中心とする米国インフラ運営企業が恩恵を受ける可能性が高いと考えています。

グローバルな投資機会を発掘、投資

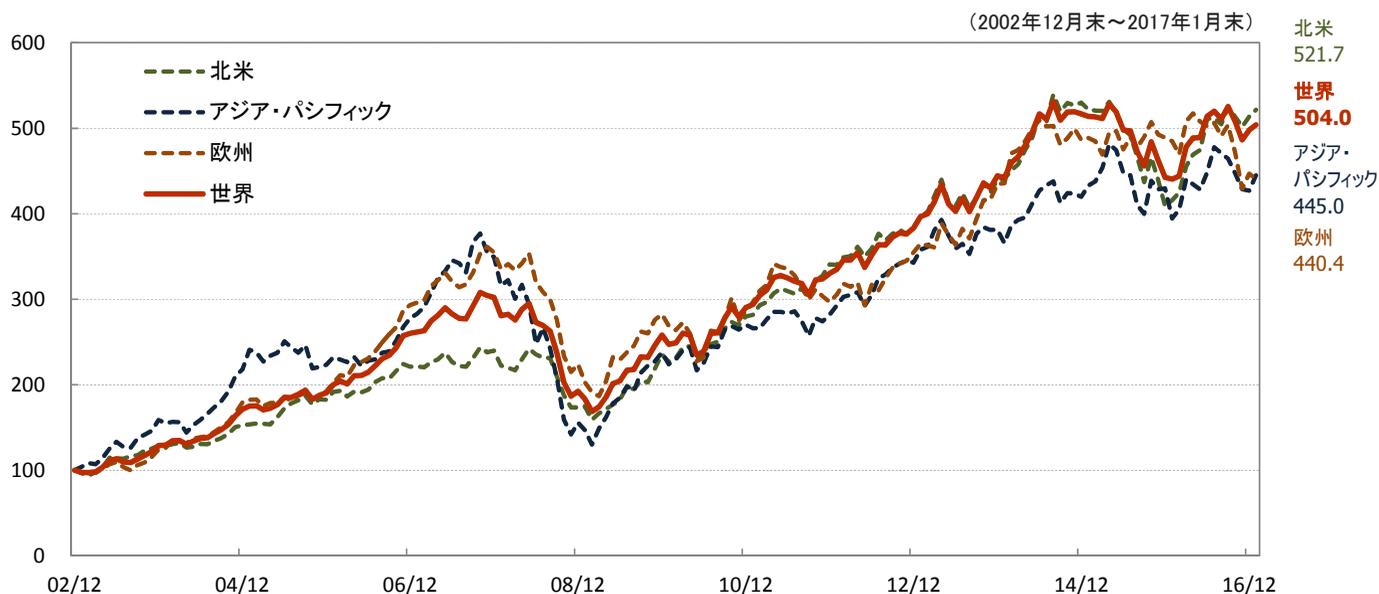
世界全体で必要なインフラ投資

米国をはじめ世界全体でインフラの老朽化による更新や修繕、新たな投資が必要とされています。米国大手コンサルティング会社マッキンゼー・グローバル・インスティテュートの調べ(2016年6月)によれば、2013年には世界全体で経済インフラ(道路、鉄道、港湾、空港、電力、水道、通信)に対して、2.5兆米ドル相当の投資が行われました。また、そうしたインフラに対する投資需要は、世界全体で2016年から2030年までの間、年間で約3.3兆米ドル相当になると見込まれています。

グローバルな視点から投資機会を発掘、投資

当ファンドが投資するインフラ運営企業の株式の約46%(2017年1月末時点、対アンカー・グローバル・インフラ株式マザーファンド(適格機関投資家専用)の純資産総額比)は米国以外のインフラ運営企業です。当ファンドでは、米国を含めた広範な国におけるインフラに対する投資需要から、長期的に見て恩恵を受けると考えられるインフラ運営企業に対する投資機会を発掘して、投資します。グローバルな視点から、インフラ運営企業に対する投資を行い、ファンドの成長を目指します。

▶▶ 世界のインフラ運営企業の株式指数と各地域別指数の推移(米ドル・ベース)



北米: Dow Jones Brookfield North America Infrastructure Index(配当込み)
 アジア・パシフィック: Dow Jones Brookfield Asia/Pacific Infrastructure Index(配当込み)
 欧州: Dow Jones Brookfield Europe Infrastructure Index(配当込み)
 世界: Dow Jones Brookfield Global Infrastructure Index(配当込み)
 ※上記指数は2002年12月末から算出を開始しています。
 ※2002年12月末を100として指数化しています。
 ※月末値を用いて作成しています。

(出所)ブルームバーグ

2017年1月末時点

《アンカー・グローバル・インフラ株式マザーファンド(適格機関投資家専用)の資産構成》

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対するものです。

※以下の資産構成は、ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社の提供するデータを基に大和投資信託が作成したものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国株式等	57	97.9%
(うちMLP)	13	18.8%
(うち外国REIT)	2	9.3%
現金、その他	---	2.1%
合計	57	100.0%

(為替ヘッジあり) 為替ヘッジ	
通貨	比率
日本円	98.8%

※為替ヘッジ比率は、アンカー・グローバル・インフラ株式ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)におけるヘッジ比率を表します。

※アンカー・グローバル・インフラ株式ファンド(為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)の、マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

国・地域別構成		合計97.9%
国・地域名	比率	
アメリカ	52.0%	
カナダ	12.3%	
イギリス	9.6%	
スペイン	4.3%	
イタリア	4.2%	
オーストラリア	4.0%	
フランス	2.5%	
スイス	1.6%	
ニュージーランド	1.3%	
ドイツ	1.2%	
メキシコ	1.1%	
香港	1.1%	
ブラジル	1.0%	
アラブ首長国連邦	0.6%	
デンマーク	0.5%	
中国	0.5%	

通貨別構成		合計97.9%
通貨名	比率	
米ドル	53.7%	
カナダ・ドル	12.3%	
ユーロ	11.7%	
英ポンド	9.6%	
豪ドル	4.2%	
香港ドル	1.7%	
スイス・フラン	1.6%	
ニュージーランド・ドル	1.3%	
メキシコ・ペソ	1.1%	
デンマーク・クローネ	0.5%	

業種別構成		合計97.9%
業種名	比率	
石油・ガス パイプライン	48.8%	
送配電	12.2%	
通信	11.9%	
有料道路	8.4%	
水道	6.6%	
空港	3.3%	
鉄道	0.6%	
港湾	0.6%	
その他	5.6%	

※上記の数値には、現金、その他は含みません。

組入上位10銘柄					合計43.4%
銘柄名	資産名	業種名	国・地域名	比率	
American Tower Corporation	外国REIT	通信	アメリカ	5.9%	
National Grid PLC	外国株式	送配電	イギリス	5.8%	
PG&E Corporation	外国株式	送配電	アメリカ	5.5%	
TransCanada Corporation	外国株式	石油・ガス パイプライン	カナダ	5.1%	
Kinder Morgan, Inc.	外国株式	石油・ガス パイプライン	アメリカ	4.3%	
Enbridge Inc.	外国株式	石油・ガス パイプライン	カナダ	3.9%	
Enterprise Products Partners L.P.	MLP	石油・ガス パイプライン	アメリカ	3.8%	
SBA Communications Corporation	外国REIT	通信	アメリカ	3.3%	
Transurban Group	外国株式	有料道路	オーストラリア	3.1%	
Pembina Pipeline Corporation	外国株式	石油・ガス パイプライン	カナダ	2.7%	

※業種名は、ブラックフィールド・インベストメント・マネジメント・インクの分類を使用。

ダイワ・インフラビジネス・ファンド —インフラ革命— (為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 海外のインフラ運営企業の株式等に投資し、値上がり益を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

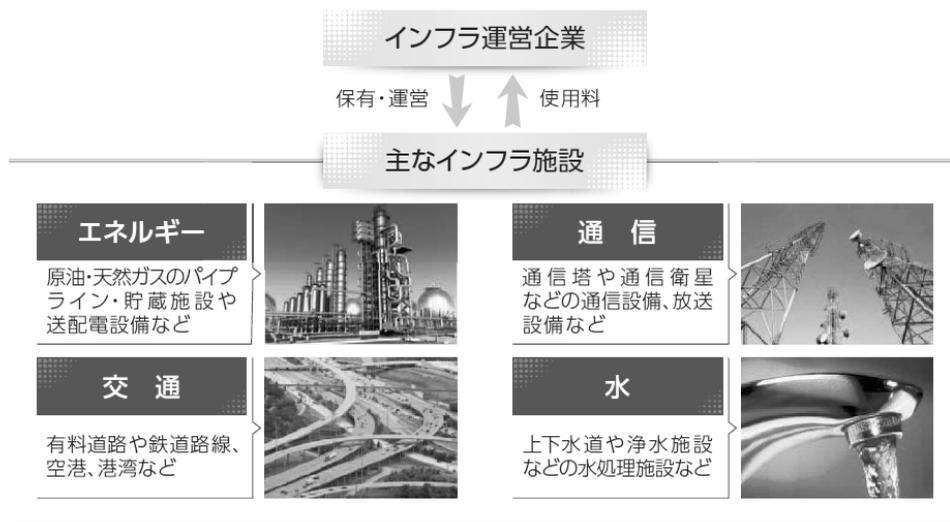
ファンドの特色

1. 海外のインフラ運営企業の株式等に投資します。

(注)「株式等」…DR（預託証券）、リート（不動産投資信託）およびMLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）を含みます。

◆「インフラ運営企業」について

道路、空港、港湾、水道、通信施設、パイプラインなど生活や経済活動のために必要不可欠な社会基盤を保有・運営する企業を指します。



◆MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）について

- MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）は、米国で行なわれている共同投資事業形態のひとつであり、その出資持分が米国の金融商品取引所等で取引されています。
- 総所得の90%以上をエネルギーや天然資源の採掘、精製、輸送（パイプライン）等の事業等から得ることがMLPの成立要件です。MLPとしての要件を満たすと、原則として法人税が免除されます。

2. 株式等の運用は、ブルックフィールド・インベストメント・マネジメント・インクが担当します。

◆ブルックフィールド・インベストメント・マネジメント・インクについて

- ブルックフィールド・インベストメント・マネジメント・インク（本拠地：米国）は、インフラ投資で世界有数の規模を有するブルックフィールド・アセット・マネジメント・インクの証券運用部門です。実物資産運用を行なうブルックフィールド・グループの強みを活用し、インフラ運営企業の株式やリート、MLPなどの運用を行なっています。
- ブルックフィールド・インベストメント・マネジメント・インクの親会社であるブルックフィールド・アセット・マネジメント・インク（本拠地：カナダ）は、1899年インフラ投資の専門会社として設立され、100年以上にわたりインフラの直接保有・運営等を行なっています。

ダイワ・インフラビジネス・ファンド —インフラ革命— (為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

3. 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

●為替ヘッジあり

◆ 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。

※ただし、為替ヘッジを行っても、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジの手段がない、あるいは、ヘッジコストが過大と判断される際には、一部の通貨について、為替ヘッジを行わない場合があります。

※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

●為替ヘッジなし

◆ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。

※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

スイッチング(乗換え)について

◆「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。



※各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

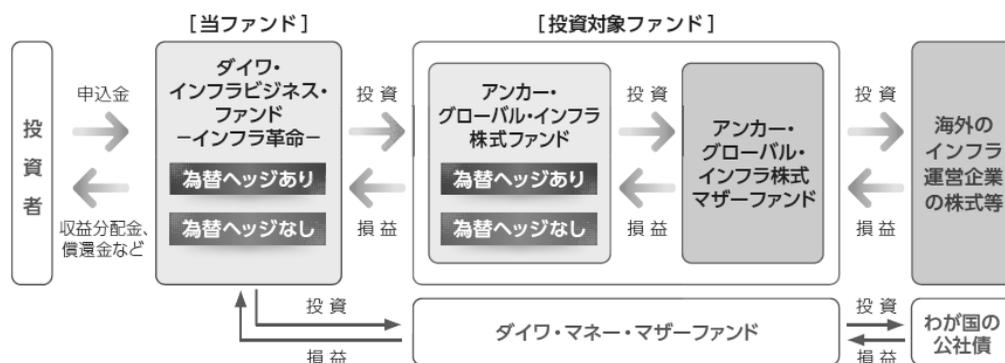
ダイワ・インフラビジネス・ファンド —インフラ革命— (為替ヘッジあり)：為替ヘッジあり

ダイワ・インフラビジネス・ファンド —インフラ革命— (為替ヘッジなし)：為替ヘッジなし

※各ファンドの総称を「ダイワ・インフラビジネス・ファンド —インフラ革命—」とします。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- アンカー・グローバル・インフラ株式ファンド(為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)は、ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社が設定・運用を行いません。
- 株式等の運用の指図に関する権限をブルックフィールド・インベストメント・マネジメント・インクに委託します。
- 投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、海外のインフラ運営企業の株式等に投資します。



※各投資対象ファンドの名称について、「(適格機関投資家専用)」の部分省略して記載しています。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

ダイワ・インフラビジネス・ファンド ―インフラ革命― (為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク（株価の変動、MLPの価格変動、リートの価格変動）」、「為替変動リスク」、「コントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、一部の通貨について、為替ヘッジを行なわない場合があるため、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※投資対象ファンドでは、MLP投資における課税対象収益に対して、連邦税（上限税率35%）、支店利益税および州税（州によって異なります。）が課されます。

投資対象ファンドにおいては、MLP投資における収益および税率を考慮して算出した課税相当概算額を計上し、日々の基準価額に反映する措置を取っています。

投資対象ファンドでは、年に一回税務申告を行ない当該期間の税額を確定し、確定した税額が課税相当概算額を上回る場合は追加納税が必要となり、下回る場合は還付を受けます。追加納税となった場合は投資対象ファンドの基準価額に対してマイナス要因となり、還付となった場合はプラス要因となります。これにより、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

（注）上記記載は平成28年10月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものです。MLPに適用される法律・税制の変更、それらの解釈の変更、新たな法律等の適用の場合、上記記載は変更されることがあります。また、この場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ダイワ・インフラビジネス・ファンド —インフラ革命— (為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)3.24%(税抜 3.0%) スイッチング(乗換え)による購入時の申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.215% (税抜 1.125%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.81% (税抜 0.75%)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率 2.025% (税込) 程度	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」に記載しています。

販売会社:

大和証券
Daiwa Securities

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託
Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会